

使用料・利用料等の受益者負担率一覧

No.	受益者負担金名	担当部署	受益者負担率 R4年度	直近3年平均 (R1-R4年度) ※R2年は未調査 のため除外	「受益者負担の 適正化基準」に おける受益者 負担の割合	指定管理者 制度導入施設	備考
1	柏市民交流センター利用料金	市民活動支援課	13%	13%	25%	○	
2	近隣センター利用料金(中央近隣センター)	市民活動支援課	4%	4%	25%	○	
3	市民文化会館利用料金	市民活動支援課	20%	17%	50%	○	
4	アミューゼ柏利用料	市民活動支援課	23%	19%	50%	○	
5	近隣センター使用料(旭町)	市民活動支援課	11%	13%	25%		
6	近隣センター使用料(豊四季台)	市民活動支援課	12%	11%	25%		
7	近隣センター使用料(南部)	市民活動支援課	7%	7%	25%		
8	近隣センター使用料(田中, ビレジ, 北部)	市民活動支援課	13%	14%	25%		
9	近隣センター使用料(西原)	市民活動支援課	7%	7%	25%		
10	近隣センター使用料(永楽台)	市民活動支援課	6%	6%	25%		
11	近隣センター使用料(布施, 根戸)	市民活動支援課	9%	10%	25%		
12	近隣センター使用料(増尾)	市民活動支援課	15%	14%	25%		
13	近隣センター使用料(光ヶ丘)	市民活動支援課	8%	8%	25%		
14	近隣センター使用料(新富)	市民活動支援課	6%	6%	25%		
15	近隣センター使用料(富里)	市民活動支援課	6%	6%	25%		
16	近隣センター使用料(高田)	市民活動支援課	13%	15%	25%		
17	近隣センター使用料(新田原)	市民活動支援課	16%	15%	25%		
18	近隣センター使用料(松葉)	市民活動支援課	19%	21%	25%		
19	近隣センター使用料(藤心)	市民活動支援課	10%	10%	25%		
20	近隣センター使用料(酒井根)	市民活動支援課	14%	13%	25%		
21	近隣センター使用料(高柳)	市民活動支援課	6%	7%	25%		
22	近隣センター使用料(沼南)	市民活動支援課	6%	7%	25%		
23	近隣センター使用料(手賀)	市民活動支援課	3%	2%	25%		
24	総合福祉センター施設利用料	福祉政策課	1%	—	25%		令和元年度は休館 令和3年度まで無料
25	老人福祉センター施設利用料金 及び附帯設備利用料金(陶芸窯の利用料金)	高齢者支援課	0%	0%	25%	○	施設利用料は無料 陶芸窯の利用料金のみ有料
26	ほのぼのプラザますお使用料	地域包括支援課	0%	0%	25%		施設利用料は無料
27	あけぼの山農業公園利用料金	公園緑地課	2%	3%	50%	○	
28	あけぼの山公園茶室利用料金	公園緑地課	2%	1%	50%	○	
29	リフレッシュプラザ柏利用料金	公園緑地課	25%	22%	50%	○	
30	旧吉田家住宅歴史公園利用料金	公園緑地課	9%	11%	50%	○	
31	公園施設使用料	公園緑地課	1%	2%	50%		
32	駐輪場使用料金	自転車対策室	55%	63%	100%	○	
33	青少年センター使用料	生涯学習課	2%	2%	25%		施設利用料は無料 青少年健全育成目的以外での使用については有料
34	中央公民館使用料	中央公民館	3%	3%	25%		令和元年度は休館
35	市民ギャラリー利用料金	文化課	12%	13%	50%	○	
36	運動広場使用料	スポーツ課	0%	0%	50%		施設利用料は無料
37	運動場等利用料金 市民プール利用料金 体育館利用料金	スポーツ課	22%	23%	50%	○	